東京都心身障害者福祉センターリーフレットカラー刷り　表紙を含め全４ページ

表紙　東京都心身障害者福祉センター

東京都心身障害者福祉センターは、身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所として、補装具の処方・適合判定及び愛の手帳交付に係る判定をはじめとする　医学的・心理学的・職能的判定を行うとともに、区市町村等への　専門的な知識・技術を必要とする相談及び指導などを行っています。

また、身体障害者手帳及び愛の手帳の交付や、東京都重度心身障害者手当の認定及び支給などを行っています。

加えて、高次脳機能障害者の支援拠点機関として、ご本人や家族、区市町村・関係機関等への相談・支援などを行っています。

写真、左から順に、東京都心身障害者福祉センター　ほんしょ　のある東京都飯田橋庁舎（セントラルプラザ）、別館のある秩父屋ビル、多摩支所のある東京都多摩障害者スポーツセンター　それぞれの外観

東京都心身障害者福祉センターのホームページ

URL　h t t p s　コロン　スラッシュ　スラッシュ　w w w　ドット　f u k u s h i h o k e n　ドット　m e t r o　ドット　t o k y o　ドット　lg　ドット j p　スラッシュ　s h i n s h o　スラッシュ　i n d e x　ドット　h t m l

**見開き左　東京都心身障害者福祉センターのご案内**

**障害認定に関する業務**

心身に障害のあるかたが各種のサービスを受けるために必要な「身体障害」及び「知的障害」の認定を行い、身体障害者手帳及び愛の手帳（東京都療育手帳）を交付するとともに、補装具や手当などの支給の要否に関する判定を行っています。

**愛の手帳及び補装具の判定【所管課　障害認定課・多摩支所】**

１８歳以上のかたの知的障害の有無及び障害程度の判定

義肢・装具、電動くるま椅子、弱視がんきょう、補聴器などの補装具の判定

自立支援医療費（更生医療）などの要否判定

**身体障害者手帳及び愛の手帳の交付等【所管課　障害認定課】**

身体障害のあるかたへの「身体障害者手帳」の交付

知的障害のあるかたへの「愛の手帳」の交付

身体障害の軽減が見込まれるかたの再認定

写真　身体障害者手帳と愛の手帳の見本（紙様式とカード様式）

**東京都重度心身障害者手当等【所管課　障害認定課・調整課】**

東京都重度心身障害者手当の判定・認定・支給

特別児童扶養手当　の認定

心身障害者福祉手当　の運営指導

障害児福祉手当　及び　特別障害者手当　の運営指導

**地域支援に関する業務**

区市町村などからの専門的な相談に応えるとともに、地域の相談・サービス提供機関に対し、障害者支援ノウハウの提供・研修等の支援を行っています。

**区市町村への支援及び人材育成・ネットワークづくり【所管課　地域支援課・多摩支所】**

地域における困難事例への助言等

区市町村への研修・説明会等の実施

身体障害者福祉し及び知的障害者福祉しによる専門的相談及び情報提供等の実施

**障害者総合支援法関連研修の実施【所管課　地域支援課】**

都内の区市町村及び指定事業所で障害福祉サービスの運営等に関わる方々を対象に、国の示すカリキュラムに沿って各種の研修を実施しています。

障害支援区分認定調査員研修

市町村審査会委員研修

相談支援従事者研修

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修

**東京都自立支援協議会事務局【所管課　地域支援課】**

本会議の運営

地域自立支援協議会交流会の運営

東京都自立支援協議会セミナーの運営

区市町村が設置する協議会の状況把握等

**見開き右　東京都心身障害者福祉センターのご案内**

**高次脳機能障害支援拠点機関【所管課　地域支援課】**

高次脳機能障害のあるかたへの支援を積極的に進めるための拠点機関として、区市町村、関係機関等の多層な支援の仕組みづくりを支援しています。

本人や家族及び関係機関職員等に対する相談支援

人材育成のための研修、都民のかた等への普及啓発等

地域支援ネットワークの構築

写真　高次脳機能障害者相談支援研修会の様子

高次脳機能障害専用電話相談 03－3235－2955

受付時間は、9時～12時または13時～16時の間です。ただし、土曜日・日曜日・祝日・

年末年始は除きます。

FAX番号 03－3235－2957

**地域支援と高次脳機能障害者支援拠点機関に関する業務**

**就労支援【所管課　地域支援課】**

**写真　郵便仕分け作業の様子**

地域の関係機関からの依頼による職業相談及び職業（職能）評価

高次脳機能障害者のための就労準備支援プログラム・社会生活評価プログラム

えんかく

昭和28年6月　東京都身体障害者更生相談所を開設

昭和35年10月　東京都精神薄弱者更生相談所（現在：知的障害者更生相談所）を併設

昭和43年4月　東京都心身障害者福祉センターを開設

昭和46年4月　肢体不自由者更生施設を併設

昭和59年4月　多摩支所を東京都多摩障害者スポーツセンター内に開設

平成18年11月　高次脳機能障害者の支援拠点機関として指定

平成24年4月　肢体不自由者更生施設を東京都練馬障害者支援ホームに機能移転

平成28年3月

東京都心身障害者福祉センター　ほんしょ　を東京都飯田橋庁舎（セントラルプラザ）などに移転

センター組織の概略

センターは、ほんしょ　と多摩支所があり、ほんしょ　には調整課、障害認定課及び地域支援課があります。

センター全体を所長が統括しています。

裏びょう紙　交通のご案内

東京都飯田橋庁舎（セントラルプラザ）

所在地　郵便番号162の0823　東京都新宿区神楽河岸1の1　東京都飯田橋庁舎（セントラルプラザ）12階~15階

代表電話03-3235-2946　FAX 03-3235-2968

最寄り駅　東京メトロ有楽町線、南北線、東西線、　都営地下鉄大江戸線　飯田橋駅B2ビーの出口

（セントラルプラザ1階ロビー直結）

JR総武線飯田橋駅　西口から徒歩2分、東口から徒歩4分

都バス　飯田橋駅まえ停留所（いい64系統　おたき橋車庫前、九段下間）

または飯田橋停留所（いい62系統　おたき橋車庫前、都営飯田橋　駅前間）

いずれも下車　徒歩5分

別館（秩父屋ビル）

所在地　郵便番号102の0083　東京都千代田区麹町３の７の４　秩父屋ビル１階

最寄り駅　東京メトロ有楽町線　麹町駅、1番出口から徒歩3分

または東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅、1番出口から徒歩4分

多摩支所

所在地　郵便番号186の0003　東京都国立市富士見台２の１の１（多摩障害者スポーツセンター内）

代表電話　042-573-3311　FAX 042-576-5295

最寄り駅　ＪＲ中央線くにたち駅から徒歩20分

またはJR南武線谷保駅から徒歩10分

バス　くにたち高校まえ下車

立川バス、4番乗場、谷保駅、矢川駅、くにたち操車場行き

京王バス、3番乗場、府中駅、聖蹟桜ヶ丘駅行き

なお、スポーツセンター無料送迎バスの利用が可能

送迎バス時刻表

くにたち駅、多摩支所間

くにたち駅発　8時50分、10時ちょうど、11時ちょうど、12時25分、13時10分、14時ちょうど、15時ちょうど、16時ちょうど、16時25分、17時25分、18時ちょうど、19時ちょうど、20時ちょうど

スポーツセンター発　8時40分、9時50分、10時50分、12時15分、13時ちょうど、13時50分、14時50分、15時50分、16時15分、17時15分、17時50分、18時50分、19時50分、21時ちょうど

谷保駅、多摩支所間

谷保駅発　9時30分、13時30分、16時35分、19時20分

スポーツセンター発　9時25分、13時25分、19時15分

なお、スポーツセンター16時15分発のバスは、くにたち駅、谷保駅を経由してスポーツセンターに到着。また、スポーツセンター休館日である毎週水曜及び祝日の振替日は運休